

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和7年12月17日

2. 認定事業適応事業者の名称

日之出紙器工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1） 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。

当社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めるべく、製品の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025年度より事業適応を開始し、2027年度（目標年度）までに当社全体の炭素生産性を23.8%向上することを目標とする。

また、従来よりも製造段階でのCO₂排出量が少ない製品の生産を拡大させることで、現在の販売量から、中長期的に年2%程度の拡販を目指す。

（3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5） 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

段ボール箱製造業（1453）

計画の対象となる事業は主に段ボール箱を製造するものであるため。

（6） 事業適応の具体的内容

計画初年度では、2025年12月に小倉工場の印刷機を更新することでCO₂排出量を21t/CO₂削減、同じく2026年1月に鹿児島工場に太陽光発電システムを導入することでCO₂排出量を19t/CO₂削減し、炭素生産性を4.8%向上させていく。

計画2年目は、小倉工場印刷機の通年利用でCO₂排出量を83 t/CO₂、鹿児島工場太陽光発電システムの通年利用でCO₂排出量を76 t/CO₂に加え、2027年1月に福岡工場のボイラガス化によりCO₂排出量を85.5 t/CO₂削減し、炭素生産性14.1%を向上させていく。

目標年度には、福岡工場のガス化したボイラの通年稼働等によりCO₂排出量をさらに256.5 t/CO₂削減し、我が社全体の炭素生産性を23.8%向上させることを見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期2025年12月、終了時期2028年3月